

陳情番号	陳情第2号
件名	夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての陳情
受付年月日	令和4年2月25日
回付委員会	文教委員会
<p>(陳情要旨)</p> <p>近年、夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正の議論がある。しかし、夫婦別姓では、子どもが生まれた場合に親子の間で姓が異なる親子別姓や、兄弟の間で姓が異なる兄弟別姓となってしまうことから、社会の基盤である家族の在り方に大きな影響を及ぼし、社会的にも混乱をもたらす心配がある。</p> <p>平成29年の内閣府世論調査では、別姓は子どもにとって好ましくないとの声が62.6%にも上っているように、子どものためにもよくないと考える人が半数以上いる。また、選択的夫婦別姓制度が導入された場合、全ての既婚家庭に対しても、一定期間内に夫婦別姓にするか同姓のままか、各家庭で決めなければならなくなる。つまり、日本国全ての家庭で判断が迫られることになり、別姓を希望するカップルだけの問題では済まなくなることから、相当の社会混乱を引き起こす可能性がある。</p> <p>同じ内閣府世論調査では、同姓（通称使用を含む。）を名のることがよいという考え方が53.7%、別姓の導入に賛成の人は42.5%と意見が分かれている。加えて、調査全体の割合から見れば、自ら別姓を積極的に希望する人は1割にも満たない状況であり、夫婦別姓の導入は国民世論の賛同を得ているとは言えない現状である。</p> <p>夫婦別姓については、政府の第5次男女共同参画基本計画の策定に当たっても議論となった。政府の結論は、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とされ、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」と明記された。</p> <p>第5次男女共同参画基本計画に定められたように、家族の一体感、子どもへの影響を考慮し、夫婦・親子同氏制度を維持することが大切である。一方で、婚姻により改姓した人の社会生活上の不便を解消するための方策としては、旧姓の通称使用のさらなる拡充を図り、これを進める環境の整備が必要である。</p> <p>以上のことから、国の関係機関に夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書を岐阜市議会として提出するよう陳情する。</p>	
結 果	令和4年3月23日 内容を了知する。